

引取業者のユーザー等に対する情報提供の現状確認の実施について

自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に示された『引取業者におけるユーザー等への情報発信』（「参考 1」参照）の課題について整理検討を行うために、次の進め方で引取業者のユーザー等に対する情報提供の現状確認を行った。

1. 引取業者における『中古自動車あるいは使用済自動車』の取り引きの現状について

(1) ヒアリングの観点

- ① 『中古自動車あるいは使用済自動車』に関する査定基準
- ② ユーザーに提供する『中古自動車あるいは使用済自動車』が判断できる情報
- ③ 『中古自動車あるいは使用済自動車』の取り引きに関する実際のユーザーのやりとり

(2) ヒアリング対象事業者の選定方法

ユーザーが引取業者に愛車の引り取りを依頼するケースは、新車又は中古車への買換え時、若しくは使わなくなった自動車の廃車時であることから、下表分類の下で関連団体から紹介うけた事業者へヒアリングを行った。（「参考 2」参照）

分類	関連団体	事業者数
新車（普通車等）への買換え	(一社)日本自動車販売協会連合会	3ヶ所
新車（軽等）への買換え	(一社)全国軽自動車協会連合会	3ヶ所
中古車への買換え	(一社)日本中古自動車販売協会連合会	3ヶ所
買換えなく、廃車を希望	(一社)日本ELVリサイクル機構	3ヶ所

2. ユーザーの認識状況について

引取業者とユーザーの取り引きの現状を確認する一方で、その取り引きの中で情報提供を受けたユーザー自身の認識状況を明らかにする必要があることから、JARC が定点観測で実施している自動車ユーザー向けのアンケート調査結果を用いて、回答者属性などからユーザーの認識状況を確認した。

3. 使用済自動車の一般的な価格について

使用済自動車の一般的な価格を主にインターネット Web サイトにて確認し、そこで得られる情報等の整理を行った。

以上